

平成 28 年 4 月 26 日

日米路線に係る羽田空港国際線発着枠の配分

本年2月の日米航空当局間協議の合意を受け、日米路線に係る羽田空港の国際線発着枠を国内航空会社に配分します。

本年2月に開催された日本・米国航空当局間協議の結果、羽田空港の発着枠について、2016年冬期(2016年10月末)からの運航開始を目指し、昼間時間帯に双方1日5便ずつ、深夜早朝時間帯に双方1日1便ずつの運航を可能とする(ただし、昼間時間帯5便のうち、4便分は現在の深夜早朝時間帯からの移行分となる)ことを合意いたしました。

これを受けて、日米路線に係る羽田空港の国際線発着枠について、平成25年10月に行った羽田空港国際線発着枠の配分の考え方(別添参照)に則り、下記のとおり国内航空会社に配分することとしたので、お知らせいたします。

記

- ・昼間時間帯 1便
- ・深夜早朝時間帯 1便

以上を全日本空輸に配分する。

なお、配分済みの深夜早朝時間帯4便(全日本空輸2便、日本航空2便)は、昼間時間帯に移行する。

(参考) 配分後の日米路線に係る羽田空港の国際線発着枠(国内航空会社)

	昼間時間帯	深夜早朝時間帯
全日本空輸	3便	1便
日本航空	2便	0便

<お問い合わせ先>

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課長 平岡
課長補佐 松島

電話 03-5253-8111(内線 48501、48502)

03-5253-8705(直通)

FAX: 03-5253-1656